

議案第87号

墨田区ひきふね保育園の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和2年2月5日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区ひきふね保育園の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、墨田区ひきふね保育園の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
墨田区ひきふね 保育園	東京都墨田区東向島六丁目15番 5号 社会福祉法人愛理会 理事長 役 美和	令和3年4月1日から令 和4年3月31日まで

(提案理由)

墨田区ひきふね保育園の指定管理者を指定する必要がある。